

基本目標 2

子どもの健やかな育ちを支える環境の整備

< 目的 >

幼児期は、情緒的な安定や他者への信頼感の醸成、また、集団生活等により社会性を身に付け、豊かな感性、好奇心、探究心や思考力が養われる重要な時期です。

本市ではこの重要な時期の、子どもの健やかな育ちを支えるため、家庭・地域・企業と連携を図り、多様な関わりによる豊かな体験機会を提供するとともに、保育の専門性の向上、施設設備の良質な環境の確保、発達段階に応じた教育・保育の提供を目指します。

また、保育士、幼稚園教諭や教職員が教育・保育に対しての相互理解を深めるため「幼保小連携」をそれぞれの立場で積極的に連携・実施し、児童が幼稚園・保育所等から小学校生活へのスムーズな繋ぎを継続して推進します。

(1) 幼児期の教育・保育の安定した提供

【1】幼児期の教育・保育の提供体制の確保

担当：子ども課

< 事業の概要 >

安心して子どもを預けることができる環境を整えるため、教育・保育ニーズの適切な把握に努め、関係機関等と連携し保育人材を確保するとともに、幼稚園、保育所及び認定こども園の適正な利用定員の確保が必要です。

須坂市では長野市全域及び各教育・保育提供区域について、地域のニーズに応じた認定区分ごとの教育・保育の量の見込みを定めるとともに、設定した量の見込みに対応するよう、教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期を設定します。

< 量の見込及び確保の方策 >

① 1号認定(満3歳から5歳児 教育のみ)

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①量の見込み(利用児童数)	129人	125人	125人	124人	122人
②確保の内容					
認定こども園・幼稚園	248人	248人	168人	168人	168人
②-①	119人	123人	43人	44人	46人

② 2号認定(3歳児から5歳児 保育の必要性あり)

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①量の見込み(利用児童数)	879人	849人	847人	840人	830人
②確保の内容					
認定こども園・保育園	886人	886人	886人	886人	886人
②-①	7人	37人	39人	46人	56人

●量の見込みの計算方法

① 人口推計による子どもの人数から②で算出した数を減じて算出しました。

② 人口推計による子どもの人数に2号認定の入所率を乗じて算出しました。

3～5歳児の1・2号認定児童数は、現在の利用率(99%)がそのまま移行しますが、人口推計により3～5歳児の子どもの人数が減少していくため、見込み量は少しずつ減少していくと推計しました。

●確保の内容の計算方法

利用定員に稼働率を乗じて算出しました。

③ 3号認定(0歳児から2歳児 保育の必要性あり)

【0歳児】

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
① 量の見込み(利用児童数)	106人	109人	110人	111人	111人
② 確保の内容	111人	111人	111人	111人	111人
区分	認定こども園・保育園	109人	109人	109人	109人
	地域型保育事業	2人	2人	2人	2人
②-①	5人	2人	1人	0人	0人

※地域型保育事業とは小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育施設

【1・2歳児】

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①量の見込み(利用児童数)	422人	426人	431人	429人	426人
	1歳児	204人	205人	209人	208人
	2歳児	218人	221人	219人	218人
②確保の内容	439人	439人	439人	439人	439人
区分	認定こども園・保育園	431人	431人	431人	431人
	地域型保育事業	8人	8人	8人	8人
②-①	17人	13人	8人	10人	13人

●量の見込みの計算方法

人口推計による子どもの人数に0歳児、1歳児、2歳児ごとの入所率を乗じて算出しました。人口推計により0～2歳児の子どもの人数は減少傾向となりますが、保育の利用率は一定程度の割合で上昇するものと推計しました。

- 確保の内容の計算方法：利用定員に稼働率を乗じて算出しました。

＜課題・今後の展開＞

- ① 保育ニーズの高まりから、2024 年度に実施した保育の必要性(就労)の基準を 80 時間から64時間へ緩和し、2歳児の育休退園制度を解消しました。2歳児以外の育休退園制度については、今後の社会状況の変化と受入状況の変化に応じて柔軟に対応してまいります。
- ② 保育ニーズに対応した教育・保育施設の整備を必要に応じ実施してまいります。

【2】産後の休業及び育児休業後における教育・保育施設の円滑な利用の確保

担当：健康づくり課・子ども課

＜事業の概要＞

産前・産後休業及び育児休業中の保護者に対し、様々な機会を通じて教育・保育施設の利用に関する情報提供及び相談支援を行うとともに、産休・育休明け入所予約により安心して育児休業を取得できるようにし、職場復帰への不安を解消します。

＜取り組み実施状況＞

- ① 産前・産後休業、育児休業明けに希望に応じて認定こども園、幼稚園、保育園または、地域型保育事業を利用できるよう、休業中の保護者に対して情報提供や相談支援を行っています。
- 提供する情報：妊産婦時期から未満児保育時期に係る各種子育て支援サービスにに関すること
- 提供窓口：母子健康手帳交付時、保健センター、子育て支援センター、マタニティーセミナー等妊産婦対象講座開催時

＜課題・今後の展開＞

0歳児の子どもの保護者が、保育園等の入所時期を考慮して育児休業の取得をためらったり、途中で切り上げている状況もあることから、施設整備の確実な推進により0歳児受入れ体制を確立します。

【3】教育・保育の一体的提供の推進

担当課：学校教育課・子ども課

＜事業の概要＞

認定こども園の普及に係る基本的考え方等を定めるほか、地域における教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の連携や認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携を推進するため各種事業を実施します。

＜取り組み実施状況＞

- ① 認定こども園は、幼稚園及び保育園の機能を併せ持った施設であり、保護者の就労状

況及びその変化によらず柔軟に子どもを受け入れることができることについて、保護者に周知しています。

② 教育・保育の質の向上(園小連携の推進)

ア 認定こども園、幼稚園や保育園と小学校が子どもの実態や教育内容についての相互理解を深めるため、「園小連携推進会議」を実施しています。

イ 児童一人ひとりの心身の健康と発達に関する情報を認定こども園、幼稚園や保育園と小学校が情報共有し、児童の成長を促すよりよい連携体制を実施しています。

③ 保護者の選択保障のための、幼稚園の利用希望等の確保の方策

ア 保護者に対して、広報須坂で保育園、幼稚園、認定こども園の入園について情報を提供しています。

イ 須坂市子育てガイド「S*Kids」では幼児教育・保育施設の情報を掲載し、保護者への情報提供を行っています。

④ 「インクルーシブ教育・保育」の推進

特別な支援が必要な児童に対して、加配保育士等を配置するなど、きめ細やかな支援を継続するとともに、障がいの有無や国籍の違いなどにかかわらず、どんな背景を持った子どもも受け入れる「インクルーシブ教育・保育」を推進しています。

⑤ 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容

保育の必要性の認定を受けた3歳以上児及び3歳未満児で住民税非課税世帯の子どもが幼稚園(新制度未移行)、預かり保育事業、認可外保育施設等(認可外保育施設・一時預かり、病児保育、ファミリー・サポート・センター)などを利用した場合に幼児教育・保育の無償化相当額を給付する事業です。

各施設と連携を図るとともに、制度や給付を受けるための手続き等の周知に努め、制度に則って公平、適正な給付を実施します。

＜課題・今後の展開＞

引き続き、各種事業を実施していきます。

【4】教育・保育人材の確保と職業観の早期醸成

担当課：子ども課

＜事業の概要＞

国の配置基準の緩和や配慮の必要な子どもへの対応等のための保育士等の加配など、保育士がこれまで以上に必要とされています。このような中、適切な保育士数を配置できないケースも生じており、保育士の確保対策が必要と考えています。また、中学生や高校生などの教育・保育分野の職業が就職や勉学の選択肢となるように教育・保育分野への興味をもってもらう活動も必要です。

＜取り組み実施状況＞

① 認定こども園、保育園等では小中学生、高校生の職場体験を積極的に受け入れていきます。

- ② 養成校や大学などからの実習生を積極的に受け入れています。
- ③ 高校などの学校の要請に応じて、職員や保育士が出前講座などを行っています。
- ④ 人材確保のため、合同就職説明会や養成校や大学へのPRなどを実施しています。

《課題・今後の展開》

引き続き各種事業を実施してまいります。また、須坂市就業支援センター（無料職業紹介所）と連携し、市内私立園の求人について市が紹介・あっせんを実施する体制を整備します。

【5】実費徴収に係る補足給付を行う事業

担当課：子ども課

＜事業の概要＞

低所得世帯等の子どもが、特定教育・保育等を受けた場合に、実費徴収をされている食事の提供に要する費用等について、費用の一部を補助する事業です。

＜取り組み実施状況＞

私立幼稚園に通う子どもに係る副食材料費分の補助を実施しています。

＜量の見込及び確保の方策＞

	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
① 量の見込み(利用児童数)	8人	8人	8人	8人	8人
② 確保の内容	8人	8人	8人	8人	8人
②－①	0人	0人	0人	0人	0人

●量の見込みの計算方法

2022 年度から 2024 年度の実績に基づき算出しました。

《課題・今後の展開》

国の指針等に基づき引き続き取り組んでまいります。

(2) 子どもの健やかな育ちのため食育の推進

担当課：子ども課・学校教育課・健康づくり課・学校給食センター

＜事業の概要＞

食を通じて、妊娠期から親子や家族、地域との関わりを深め、子ども一人ひとりの”食べる力”を豊かに育むとともに、健やかな心と身体の発達を促すことをねらいとして食育を推進します。

＜取り組み実施状況＞

- ① 乳幼児期からの望ましい食習慣を身に着けることは、子どもの心身の健やかな育ちに

重要です。家庭での食事が食習慣を身に着ける基礎であり、保護者が発達段階に応じた食に関する理解が得られるよう、栄養士による食事相談や離乳食講座、給食レシピの紹介、給食サンプル展示等、学習の機会や情報の提供を実施しています。

- ② 保育園では、給食の提供を通して、一緒に食べると楽しいを味わい、子どもが「食」に対する興味や関心を持てるよう、栄養士による食育指導、地域食材を使った給食の提供、栽培活動等を実施し、自分から何でも食べようとする意欲が育つよう、食育活動に取り組んでいます。
- ③ 子どもが自ら調理を体験し食への興味や関心を広げるきっかけとするため、親や祖父母とともに食事を準備し、一緒に楽しんで食べる調理体験を保育園、児童センター等で開催します。また、食育ボランティア団体と連携しながら、伝統食や郷土料理の調理体験を通じて食文化についての理解を深める取組みを行います。
- ④ 地域の生産者と連携をとり指導・支援を受けながら、保育園内や地元農業サークル等の畑で地域食材や伝統野菜の栽培・収穫体験を行い、収穫した野菜等の食材を給食に活用したりすることで、自然や食物への関心を深めるとともに、生産者との交流を図っています。
- ⑤ 子どもの発達に合わせた切れ目ない食育を推進するために、家庭・地域・学校などが連携して「食育の推進」に取り組むために食育リーフレットを活用しています。また、第4期須坂市食育推進基本計画の基本理念を目指し「早ね 早おき 朝ごはん」を合言葉に、「朝ごはんをしっかりと食べよう」「生活リズムを整えよう」「一緒に食べよう」を具体的な啓発内容として取り組んでいます。
- ⑥ 学校給食センターでは、食に関する児童生徒の自己管理能力の育成を目指し、健康で生きるための「食」を学び実践につなげるために「食に関する指導の全体計画」を定め、栄養教諭による各学校での食育授業等を計画的に実施しています。また、毎日の給食に合わせて発信している「給食センターだより」を各学校で活用することにより、「食」に対する興味・関心・知識を深め、学校給食が「生きた教材」となるように実施しています。また、市のホームページ、ケーブルテレビなどのメディアを通じ、家庭や地域へ啓発活動を行っています。

《課題・今後の展開》

- ① 家庭を最も大切な食育の場として、家庭や関係機関等がお互いの役割を確認し、連携しながら家庭に食育を啓発していきます。
- ② 核家族化やライフスタイルの多様化が進む中で、食べることだけにとらわれず、食事の買い物、料理、片づけ、栽培等食に関係する事がらを家族や友人と一緒に楽しむことを共食と捉えた啓発活動を行います。
- ③ 朝食摂取と生活リズムの関係が深いことから引き続き「早ね早起き朝ごはん」を推進します。保護者の勤務体制等の事情に関らず、全ての子どもが朝食をとれるよう、関係機関と連携を図ります。
- ④ 料理を負担に思う保護者もいることから、妊娠期から各ライフステージに応じ、手軽な材料をうまく活用した調理方法を啓発します。

- ⑤ 地域の食材や特性を生かした食文化が継承されるように、伝統食や郷土料理などを知る機会を設けます。
- ⑥ 引き続き、保育園では、保育士、調理員、栄養士等がそれぞれの専門性により連携し、保育における全ての活動に「食育」の視点を持って取り組み、食への理解を深め、食べる意欲を育てます。

(3) 子どもの心を育む豊かな体験活動の充実

担当課：子ども課・学校教育課・まちづくり課

<事業の概要>

豊かな経験を提供し、子どもの心を育む豊かな体験活動を通じ、子どもたちの育ちを支援します。

<取り組み実施状況>

- ① 子育て支援センター・児童センターにおいて、子どもの心身の発達を促すため、体操やリズム遊び、読み聞かせ、音楽鑑賞などの各種講座を行っています。
- ② 絵本を介した子どもへの言葉かけやスキンシップなどを促し、子どもの心を育てるとともに親子の心のふれあいを支援するため、ブックスタート事業を実施しています。
- ③ 幼稚園・保育園等での異年齢の子どもとの交流により、子ども同士の関わりを広げ、憧れやいたわりの気持ちを醸成します。
- ④ 遠足などの園外活動を行うことでより豊かな自然環境に触れ、地域の公共施設の利用や、地域で働き、暮らす人々との出会いを通して、園とは異なる場所の使い方やきまりを知り、他人に配慮する等、社会生活の基礎が身につけられるようにします。
- ⑤ 幼稚園・保育園等では、社会的伝統的行事を取り入れ、子どもが伝統文化の良さに触れたり、社会行事の意味を知ることによって地域に目を向け、感謝する気持ちを育てます。
- ⑥ 遊びの中で英語に親しむことで、子どもの好奇心を刺激するとともに小学校教育で行われる英語教育につなげます。
- ⑦ 信州の豊かな自然環境や地域資源を積極的に活用した、室外での多様な体験活動を基軸とする「信州型自然保育(信州やまほいく)」に取り組んでいます。
- ⑧ 明るく楽しい家庭づくりを推進するため、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、市内在住の小・中学生から「家庭の日」に関する作文・ポスターを募集し、表彰や展示等を行い、家庭や地域に啓発活動を行っています。
- ⑨ 臥竜公園などの都市公園は子ども連れで遊べる施設であるとともに、憩いや交流の場となっていますが、ベンチ、遊具等の経年劣化がみられます。そこで、市は都市公園内の遊具等施設の維持管理と計画的な改修及び更新を行っています。
- ⑩ 各町で維持管理している公園や広場は、地域の子育て世帯や子どもたちが集う場であり各町が児童遊具の整備に要する経費に対し市は補助制度を実施しています。
- ⑪ S*Kids や須坂市のホームページなどで都市公園などの子ども連れで遊べる施設を周知しています。

≪課題・今後の展開≫

引き続き、各種事業を実施していきます。